

1. 本村における施策の基本的視点と考え方

本村では、子どもの健全育成、保護者への生活支援、社会全体による支援を基本として、子育ての支援を推進してきました。今後の次世代育成支援対策の施策においても、この3点を基本として推進していきます。

① 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもに対する利益が最大限尊重されるように配慮した支援施策を推進します。

② 保護者への生活支援の視点

近年の核家族化や少子化など社会環境の変化は、本村においても例外ではありません。住民の価値観も多様化してきており、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る保護者のニーズも多様化しています。

このようなニーズに柔軟に対応できるように、保護者の視点に立った柔軟かつ総合的な支援を推進します。

③ 社会全体による支援の視点

子育ては第一にその家庭というのが基本ですが、すべての子どもが社会を構成する重要な一員として、心身ともに健やかに成長するためには、家庭はもとより地域、企業、行政をはじめとした社会全体が様々な資源を活用し、それぞれの役割を担いながら緊密な連携と協力をもって子どもの健全育成に関わっていくことが必要です。

また、子育てを行ううえでの男女の固定的な役割分担意識の解消とともに、すべての子どもや子育て家庭の支援にあたっては、質の高い、多様なサービスの提供が求められています。このような対応をスムーズに行うためにも、社会全体で支援する視点に立った支援を推進します。



2. 施策の推進計画

家庭及び地域を取り巻く環境に変化が生じる中、改めて地域の人と人とのふれあいを大切にすることが求められています。

将来を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つことは、未来の社会が発展するためにも欠かせないものであり、そのためにも社会全体で支えていくことが求められています。

そこで本村では、子育て支援や働きながら子育てしている家庭の生活支援、また、子どもたちの健全育成のために、様々な施策で子育て支援を推進していきます。

今まで取り組んできた支援施策をベースとして、行動計画策定指針により施策の点検を行い、これを基にさらに子育て支援の充実に努めることにより、次世代育成支援対策を推進していきます。

- ① 地域における子育ての支援
- ② 母性並びに乳幼児の健康の確保及び増進
- ③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④ 子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進
- ⑥ 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進